

令和5年度政策提言
検証評価

令和7年3月

川 西 町 議 会

「令和5年度政策提言」の検証評価について

地方分権が一層進む中、自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策決定過程での町民参加が不可欠となっています。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視牽制に加えて、政策提言を行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要といわれています。

本議会は、地方自治の本旨に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を平成25年5月制定・施行しました。基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策提言」の二つを掲げました。この目的を具現化するために、町民との意見交換会を実施しその意見等を踏まえて、平成26年1月町長に対して初めての政策提言を行い、その実現を求めたところでもあります。

令和5年8月に9回目となる議会と町民との意見交換会を実施し、それらの意見を踏まえながら、提言をまとめ総務文教・産業厚生両常任委員会で課題とされてきた項目について、10月に第11回目となる政策提言を実施いたしました。

政策提言は、提言のみではなく、その後、執行当局が提言をどう受け止め、どう施策に反映させたか、1年後に検証評価を行うことにしており、議会ではこのたび令和5年度政策提言の検証評価を実施いたしました。

検証評価の手順は、まず回答後の1年間の取り組み、進捗状況を常任委員会ごとに調査し、各委員が5段階の点検評価を行い、その平均点を評価といたしました。

評価の基準は別紙のとおりです。

なお、この検証評価の時期は、進捗状況を聴取した令和7年2月上旬であり、その後に進展した事業もありますが、その時点での評価としました。

このたび実施した検証評価は、提言が長期に及ぶ内容もあることから、短期間での評価は難しい点もありましたが、執行当局には1年間の取り組みの検証評価であることを認識いただき、さらなる施策反映に努力されますよう望みます。

令和7年3月21日

川西町長 茂 木 晶 殿

川西町議会議長 井 上 晃 一

- 政策提言の実施状況と成果について、内部による点検評価を「5段階（A、B、C、D、E）」で行う

	検証評価の基準	評点	平均点
A	必要な取組みを着実に実施、その結果、目標達成ないしほぼ達成	5	4.5以上
B	必要な取組みを着実に実施、その結果、達成に向けて具体的成果が見られる	4	3.5以上
C	必要な取組みを概ね実施、その結果、一定の成果が見られ始めている	3	2.5以上
D	必要な取組みに着手しているものの、目標達成までには、なお課題が残されている	2	1.5以上
E	取組みに向けた検討に着手、目標達成に向けた具体的展開が今後の課題である	1	1.4以下

政策提言の項目ごとに、各常任委員会委員が評点をつける。その平均点が4.5以上をAとし、以下表に基づく。

■ 進捗状況の調査

政策提言を行った施策についての調査は、議会基本条例第8条の規定（政策形成過程の説明）にある次の点について執行当局から説明を聴取した。

- 1 政策を必要とする背景
- 2 提案に至るまでの経緯
- 3 町民参加の実施の有無及びその内容
- 4 他の自治体の類似する施策との比較検討
- 5 総合計画における根拠又は位置づけ
- 6 財源
- 7 将来にわたる政策等の効果およびコスト

令和5年度政策提言の検証評価

提言1 防災・減災対策

1 危機管理体制の充実とライフラインの強靱化を図ること

【安全安心課・地域整備課】

昨年8月3日からの大雨災害を受け、行政内部の体制はもとより、国・県等の関係機関及び民間事業者への広域応援要請、各地区自主防災組織及び消防団と連携した危機管理体制の充実を図るべきである。

また、生活に直結するライフラインが寸断されることのないよう強靱化を図ること。様々な情報伝達手段を駆使して災害情報の周知を図り、広く町民の防災・減災対策の意識の高揚に努めるよう提言するものである。

【回答】

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、地域防災力の重要性が高まっており、本町においても令和3年度に安全安心課を新設し、防災資器材の充実を図るなど危機管理体制の充実に努めてまいりました。

総合防災訓練や防災士等の人材育成支援事業などの防災対策事業に加え、自主防災組織連絡協議会や浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を対象とした説明会を開催し、住民の防災意識の高揚を図ってまいります。また、避難所や各地区交流センターへの災害備蓄品の配備、各地区自主防災組織への防災資器材の支援や初動マニュアルの作成、要支援者の個別避難計画の作成など、防災体制の強化に努めてまいります。

消防団は、地域防災力の中核を担う欠くことのできない組織であることから、資器材搬送車両の導入による機動力の強化や組織再編、機能別消防団の導入等の検討を進め、持続可能な組織体制の確立と充実に努めてまいります。

交通基盤や上下水道等のライフラインに関しては、川西町国土強靱化地域計画に基づき老朽化対策等を着実に進めるとともに、日常的なパトロール等により施設機能の適切な維持管理に努めてまいります。

情報伝達については、スマートフォン等を活用した防災情報一斉配信システムの推進、屋内戸別受信機等の拡充を図り災害情報の周知に努めてまいります。

・進捗状況について（令和7年1月現在）

危機管理体制については、国、県、各地区自主防災組織及び消防団等の関係機関並びに民間企業等と連携、協定締結を進めるとともに、情報システム整備及び防災資器材の充実を図り拡充に努めております。

防災対策については、地域意向を考慮した総合防災訓練の実施、自主防災組織への情報提供、防災士及び出前講座等による人材育成により、自助、共助の精神に基づく防災意識の高揚を図っております。

防災体制については、避難所等への災害備蓄品の分散配備、地区による災害初動マニュアルの作成及び要支援者の個別避難計画の作成等により強化に努めております。

また、消防団員の減少に対応するため、令和5年度からの2ヶ年で部班再編を実施し組織体制を最適化するとともに、現場活動の機動力を補完するための資機材搬送車等の計画的な配備を進めております。併せて、団員確保の施策として、団員階級の報酬額の引き上げや、安全装備の更なる充実等、処遇改善に取り組むとともに、機能別消防団の導入について検討を進めております。

情報伝達については、従来の防災情報一斉配信システムや屋内戸別受信機を活用した情報発信に加えて、ワンコイン浸水センサやGIS（地理空間情報システム）を導入し、更なる情報の収集と発信の強化を図っております。

ライフラインについては、道路等の交通基盤のうち、道路については、日常的な道路パトロールにより、修繕が必要な路面や側溝を把握し計画的に修繕を実施しており、橋梁については、橋梁長寿命化計画による橋梁診断を毎年実施し、診断結果に基づき必要な修繕を実施しております。また、上下水道については、国の交付金を活用し老朽管の布設替えを計画的に実施しております。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：2 「楽しい」まちをつくる

施策の柱：5 安全安心なくらしづくり

施策：1 防災体制の充実

・財源

社会資本整備総合交付金

道路整備事業債、下水道事業債、企業債

一般財源

検証評価【C】

危機管理体制については、防災士の育成は評価できるが、各地区自主防災組織での位置付けを明確にすべきである。

ライフラインについては、上水道の漏水対策に努めるべきである。

令和5年度政策提言の検証評価

提言2 地域づくりの支援体制

1 各地区交流センターへの支援体制を整えること

【まちづくり課】

町と情報の共有化を図りながら、地区を越えての人材確保や連携を視野に入れ、人的・財政的支援のあり方も柔軟に対応することを提言するものである。

【回答】

各地区交流センターは、協働のまちづくりの理念のもと、地区経営母体が地区計画に基づく自主自立の地域づくりを推進するため、平成21年度から地区公民館をコミュニティーセンターとして地域づくりの拠点に位置づけております。

当初より、町職員の地域担当制を設けながら、センターの管理運営の支援や町との連絡調整を図っているほか、定例センター長会や地域づくり連絡協議会を開催しながら、お互いの情報を共有し、共通する地域課題の解決に取り組んでおります。

今後も、これらの取り組みを継続するとともに、広域的な連携も視野に入れながら、引き続き各地区交流センターの活動への支援に努めてまいります。

・進捗状況について（令和7年1月現在）

町との情報の共有化及び地区を超えての連携につきましては、人的支援として地区担当職員制による町と地域との連絡調整を図るとともに、定例センター長会、地域づくり連絡協議会等を開催しながら、地区間の意見交換や研修等を行い、地域づくりの推進及び地域課題への対応に努めております。

業務に対する財政的支援としまして、指定管理料に加えて協働のまちづくり地域支援事業交付金をすべての地区に交付し、住民福祉の向上及び地域課題に沿った地域づくりの事業を実施いただいております。指定管理料の積算につきましては、例年実績に基づき見直しを行い、年度を区切って協定書を締結し、支出しております。特に、人件費につきましては、継続的な人材確保を通じて施設運営の安定を図るため、次期指定管理に向け、賃金水準の変動等を踏まえ適正に積算し、指定管理料への反映に努めてまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：2 「楽しい」まちをつくる

施策の柱：1 地域を支える自立したコミュニティづくり

施策：2 地域コミュニティの維持

・財源

一般財源

検証評価【C】

町と地区及び地区間の情報共有化や事業連携が図られていることは評価できる。なお、人材確保や施設運営の安定化を図るため、実効性のある財政支援に努めるとともに、各地区の事業内容に格差が生じないように配慮すべきである。

令和5年度政策提言の検証評価

提言3 災害に強いまちづくり

1 関係機関・団体と連携を強化し、早期の災害復旧を行うこと

【地域整備課・産業振興課・農地林務課】

令和4年8月3日からの大雨により、町内関係施設に甚大な被害が確認され、災害復旧が進められた。

未着手となっている施設にあつては、関係機関・団体と緊密に連携し、早期に対策が講じられるべく提言するものである。

【回答】

昨年の豪雨災害に係る道路、橋梁、河川の災害復旧については、一部追加工事の必要な箇所を除き完了しております。

農地や農道、ため池等の農業施設の被害に関しては、未着手となっている長堀堰の山側法面復旧工事について、農村地域防災減災事業による3ヶ年の調査事業により復旧工法等を検討した後に工事を実施する予定であります。

置賜公園施設については、鏡沼の災害復旧工事の工程と連携した取り組みが必要となることから、鏡沼の復旧工事の進捗に合わせた復旧工事の検討を進めております。

今後とも国、県や関係団体と連携しながら、復旧対策を継続して実施してまいります。

・進捗状況について（令和7年1月現在）

令和4年8月の豪雨災害に係る災害復旧について、長堀堰の山側法面復旧工事については、農村地域防災減災事業による3ヶ年の調査事業を踏まえて復旧工法等を検討することとしており、令和6年度は2年目の調査を行っております。

大沢ため池と鏡沼については、公共災害復旧事業を活用して、令和4年度から山形県へ委託し復旧工事を実施しており、令和7年度に湛水試験を含めて完了見込みです。

公園施設については、災害査定を受けたダリヤ園、置賜公園の復旧工事は完了しているものの、置賜公園では引き続き急傾斜地の法面对策など関連する工事を進めており、これらについては令和7年度には完了する見込みであります。

それ以外の道路、橋梁、河川の災害復旧については、全て完了しております。
今後も引き続き、県や関係団体等と連携しながら適切な対策が図られるよう努めてまいります。

- ・総合計画における根拠又は位置付け
 - 分野別目標：2 「楽しい」まちをつくる
 - 施策の柱：5 安全安心な暮らしづくり
 - 施策：1 防災体制の充実

・財源

公共土木施設災害復旧国庫負担金
補助災害復旧事業債
農業用施設災害復旧費国庫補助金
農業施設災害復旧事業債
農村地域防災減災事業費県補助金
災害復旧事業債
緊急自然災害防止対策事業債
一般財源

検証評価【C】

豪雨災害による復旧は、計画に沿って進められている。令和7年度には、工事を完成するべきである。

長堀堰については、3年間の調査期間であるため、白川土地改良区と連携しながら強靱化を進めるべきである。

令和5年度政策提言の検証評価

提言3 災害に強いまちづくり

2 冬期間の安全安心な生活環境を図ること

【地域整備課・教育文化課・福祉介護課・まちづくり課】

総合的な雪対策については、きめ細かな除雪による道路交通の確保を図り、特に、児童生徒の通学路を確保すること。
高齢者世帯等への雪下ろしなどの支援拡充が講じられるよう提言するものである。

【回答】

本町の道路除雪については、毎年、川西町道路除雪対策協議会において決定した道路除雪計画に基づき、今年度は、予備の機械を含め57台の除雪機械により除雪延長269.9キロメートルの除雪を実施し、冬期間の交通確保に努めてまいります。

また、降雪期の通学路の安全確保に関しては、各学校より指摘のあった個所について教育委員会、学校、道路管理者や警察等の関係者ととも現状を確認する合同安全点検を毎年実施しております。具体的には、除雪や歩行スペースの確保等について対策を講じており、今後とも通学路の安全確保に向け継続して取り組みを進めてまいります。

高齢者世帯への雪対策については、高齢者等世帯雪下ろし等援助事業において雪下ろし経費の負担軽減を図っており、令和5年度は労務費の高騰を踏まえ助成上限額を2千円引き上げております。また、各地区交流センターや自治会、地域住民が実施主体となるボランティア除雪等推進事業や除雪アダプト推進事業等の様々な協働による雪対策を講じており、今後も除雪派遣団体（援助員）、民生委員児童委員等の地域の協力や支援をいただきながら、高齢者世帯等の雪下ろし、除排雪の支援拡充に努めてまいります。

・進捗状況について（令和7年1月現在）

令和6年度の除雪については、除雪延長269.9km、54台の除雪機械で作業を実施するとともに、全路線ではありませんが、小型ロータリーやハンドガイド除雪機により歩道除雪を実施し、児童生徒を含む歩行者の歩行スペースの確保に取り組んでおります。

さらに、降雪期の通学路の安全確保に関し、毎年1月に学校関係者との会議を開催し、学校からの指摘箇所について現地確認を行うとともに対応を協議し

ております。引き続き関係機関と連携協力しながら、通学路の安全確保に努めてまいります。

高齢者世帯への雪対策については、民生委員児童委員による該当世帯への訪問や相談聞き取りの協力、支援のもと、高齢者等世帯雪下ろし等援助事業による支援に継続して取り組んでおります。また、各地区交流センターや自治会、地域住民が実施主体となるボランティア除雪等推進事業は、延べ33団体の事業実施、除雪アダプト推進事業は、申請自治会17、29路線の事業実施であり、協働による雪対策が浸透してきているものと認識しております。今後も除雪派遣団体（援助員）、民生委員児童委員等の地域の協力や支援をいただきながら、高齢者世帯への雪対策支援拡充に努めてまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：2 「楽しい」まちをつくる

施策の柱：2 快適で住みよい環境づくり

施策：2 総合的な雪対策の充実

・財源

いきいき雪国やまがた推進交付金

消雪道路施設維持管理委託金

起債（道路整備事業債）

除雪費負担金

一般財源

検証評価【C】

冬期間の安全確保を図り除雪作業を行っているが、高齢者世帯への雪対策、通学路の安全確保に向け引き続き取り組みを進めるべきである。

令和5年度政策提言の検証評価

提言4 子育て世代への支援拡充

1 保護者負担が生じないように、保育料の完全無償化に向け対応すること。

【健康子育て課】

全所得階層の世帯を対象に無償化とし、本町の子育て世代へ支援を拡充すべく提言するものである。

【回答】

本町における現在の保育料については、全8階層のうち第1・2階層については全国一律で無償化が実施されております。

第3・4階層については、山形県の「保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金」と本町負担分を合わせて無償化を実施しており、令和5年4月からは本町独自の保育料負担軽減施策として全階層の第2子以降の保育料の無償化を実施しております。

第5階層から第8階層を含めた保育料の完全無償化については、国のこども大綱等の内容を踏まえ検討を進めるとともに、負担軽減措置について様々な機会をとらえ国、県等に対し要望を行ってまいります。

・進捗状況について（令和7年1月現在）

第3・4階層については、山形県の「保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金」と本町負担分を合わせて無償化を実施しており、令和5年4月からは本町独自の保育料負担軽減施策として全階層の第2子以降の保育料無償化を実施しております。

さらに令和6年4月から、新たな本町独自の多子世帯の保育料負担軽減施策として、全階層の第1子の考え方を小学校就学前から18歳までに拡大したことにより、全階層の第2子以降の保育料無償化の対象となる子どもが増加し、子育て世帯への負担軽減を図っております。

今後も、第5階層から第8階層を含めた保育料の完全無償化については、国、県の動向を注視しながら検討してまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：1 「集まる」まちをつくる

施策の柱：3 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり

施 策：1 子育て環境の充実

- ・財源
保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金
一般財源

検証評価【C】

町独自の取り組みで子育て世帯への支援がなされていることは評価できる。全階層が無償化されるよう、更なる独自の支援や国・県に対する働きがけに努力されたい。

令和5年度政策提言の検証評価

提言5 アフターコロナ時代における継続した支援

1 商店、飲食店等へのきめ細かな支援を行うこと

【産業振興課】

これまで、プレミアム付商品券発行事業等により支援が行われているが、今後も消費喚起や事業継続への支援を継続すべく提言するものである。

【回答】

今年度は、消費喚起に加え町内消費環境のデジタル化を促進するため、デジタル地域通貨「ダリヤ Pay」を活用した川西町プレミアム付電子商品券を発行することとし、11月1日から利用を開始しました。今後も引き続き利用拡大に努め、最大の経済効果が得られるよう活用を図ってまいります。

なお、資金繰りの支援としては、県と協調し、令和2年度から10年間の予定で、借り入れに伴う保証料並びに利子の補給事業を行っております。

今後も、国の経済対策に向けた補正対応等を見据え、関係団体との連携を図りながら、経営状況と支援ニーズの把握に努め、町内の消費喚起と事業の持続可能な環境整備に向けた効果的な支援を継続してまいります。

・進捗状況について（令和7年1月現在）

令和6年度も、昨年度に引き続きデジタル地域通貨「ダリヤ Pay」を活用したプレミアム付電子商品券を2回販売し、合わせて99,610千円の申込がありました。このことにより、物価高騰支援や消費喚起、町内の経済循環を図り、消費環境のデジタル化を促進してまいりました。

事業継続に向けた資金繰りの支援としては、県と協調し、令和2年度から10年間の予定で、借り入れに伴う保証料並びに利子の補給事業を行っております。

今後も、国県の経済対策等を活用し、関係団体との連携を図りながら、経営状況と支援ニーズの把握に努め、町内の消費喚起と事業の持続可能な環境整備に向けた効果的な支援を継続してまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：3 「挑戦する」まちをつくる

施策の柱：2 相互に連携する産業づくり

施 策：2 にぎわいのある商業の振興

・財源

物価高騰対策重点支援助地方創生臨時交付金
山形県地域経済活性化物価高騰対策事業費補助金
プレミアム商品券販売収入
プレミアム商品券決済手数料
プレミアム商品券カード販売収入
商工業振興資金融資制度県交付金
商工業振興資金融資制度繰入金
一般財源

検証評価【B】

物価高騰による消費喚起や町内の経済活性化に向け、取り組みが浸透していることは評価できる。

今後も、町内の消費喚起と事業の持続可能な環境整備に向けた支援に取り組むとともに、デジタル化に対しては高齢者への丁寧な説明等、工夫すべきである。

令和5年度政策提言の検証評価

提言5 アフターコロナ時代における継続した支援

2 コロナワクチン接種に対する支援を行うこと

【健康子育て課】

今年度末までは、全額国費負担での接種となっているが、次年度以降も個人負担が生じないよう支援すべく提言するものである。

【回答】

コロナワクチン接種については、国において、接種費用を全額国費で負担する「特例臨時接種」の取り扱いを令和5年度末で終了し、令和6年度以降は、65歳以上の高齢者などの重症化リスクの高い人について、国と自治体などが接種費用を負担しながら毎年秋から冬に年1回の接種を行う「定期接種」に、それ以外は希望者が自己負担で受ける「任意接種」に変更する方向で検討が進められております。

「定期接種」における新型コロナウイルス感染症の位置づけに関しては、季節性インフルエンザと同じ「B類」とすることとされており、接種に係る個人負担への支援については、国、県の動向を注視しながら町の感染症予防・予防接種事業において検討してまいります。

・進捗状況について（令和7年1月現在）

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種は、令和6年3月31日で終了し、令和6年4月1日以降は、予防接種上のB類疾病に位置づけられ、高齢者等に実施している季節性インフルエンザ予防接種と同様の「定期接種」として実施しております。新型コロナウイルスワクチンにおける助成額は11,800円であり、助成額を超えた金額は自己負担となります。このことにつきましては、県内市町村において同様の状況となっております。

接種に係る個人負担への支援については、引き続き、国、県の動向を注視しながら町の感染症予防、予防接種事業において検討してまいります。

・総合計画における根拠又は位置付け

分野別目標：1 「集まる」まちをつくる

施策の柱：4 生涯現役で生活できる健康元気づくり

施策：1 心と体の健康づくりの推進

・財源

新型コロナウイルスワクチン助成金

検証評価【C】

全国一律の支援であり、接種希望も個人判断となっているが、高齢者等の接種者には支援を継続するとともに、年齢を問わず支援が図られるよう努力されたい。